

市は、危険なブロック塀等を撤去する工事などの費用の一部を助成しています。



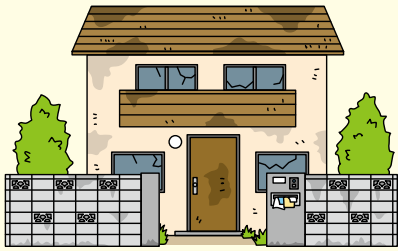
ブロック塀等撤去工事等助成金を交付しています

●対象 道路に面する場所に設置された高さ80センチメートル以上の危険なブロック塀等（コンクリートブロック塀、組積造の塀、万年塀、これらに類する塀や門柱）。なお、木塀も新設のみ、対象になります。

●助成額 ▼撤去等については、工事費用と既存の塀の長さ1メートル当たり6500円を乗じた額を比較して少ないほうの額（上限30万円）▼新設（撤去すること）が前提については、撤去の助成額に加え、新設費用と新設する塀の長さ1メートル当たり6000円を乗じた額を比較

空家に関する条例を改正しました

市は立川市特定空家等の適正管理に関する条例の一部を改正しました。これにより、4月1日から、これまで特定空家等と認められていた空家に加え、管理不全空家等の所有者に対しても指導や勧告ができるようになりました。



管理不全空家等とは

適切な管理が行われないことにより、そのまま放置すれば特定空家等に該当する恐れのある状態にあると認められる空家。

問危機管理課危機管理係・内線2546

また、勧告を受けた管理不全空家等や特定空家等の敷地は、土地の固定資産税等の住宅用地特例が適用されないため、税額が約4倍～5倍になります。空家を所有している方は日ごろから適切な管理をお願いします。



特定空家等とは

倒壊など著しく保安上危険となる恐れがある、著しく衛生上有害となる恐れがある、著しく景観を損なっている、周辺の生活環境を乱している状態にあると認められる空家。

●申請 事前相談票に記入の上、必ず工事契約前に防災課に相談してください。事前相談票と申請書等は防災課（市役所2階55番窓口）、建築指導課（市役所2階74番窓口）で配布しています（市ホームページからダウンロードも可）。

問防災課・内線2531、建築指導課・内線2337

市は、令和7年4月以降、市内の個人住宅に防犯機器を購入・設置する世帯を対象に、購入・設置費用の一部助成を検討しています。これは、都の補助制度を活用するものです。

令和7年4月以降に防犯カメラ等を購入・設置した市民の方は、補助申請（7月以降を予定）の対象となる場合があります。氏名（宛名）が記入されている領収書を保管しておいてください。くわしくは市ホームページをご覧ください。

問危機管理課・内線2546

個人住宅に設置する防犯機器の購入・設置費用の一部助成を検討しています

●申請 事前相談票に記入の上、必ず工事契約前に防災課に相談してください。事前相談票と申請書等は防災課（市役所2階55番窓口）、建築指導課（市役所2階74番窓口）で配布しています（市ホームページからダウンロードも可）。

問防災課・内線2531、建築指導課・内線2337

して少ないほうの額（上限18万円）。なお、工事後の塀は地震に対して安全な構造となることが条件です。

4月18日（金）は資源再生利用補助金第4期の申請期限です

自治会や子ども会等の市内団体が資源を回収した場合、回収量に応じて補助金を交付しています（事前に登録が必要）。令和6年度第4期の申請期限は4月18日（金）です。期限を過ぎると、令和6年度中に回収した資源については補助が受けられなくなります。

また、このような取り組みを行う団体を随時募集しています。くわしくはお問い合わせください。

問ごみ対策課計画推進係・内線6751

		令和6年度	令和7年度
①特別障害者手当		28,840円	29,590円
②障害児福祉手当		15,690円	16,100円
③経過的福祉手当		15,690円	16,100円
④特別児童扶養手当	1級	55,350円	56,800円
	2級	36,860円	37,830円
⑤児童扶養手当（全部支給）	第1子	45,500円	46,690円
	第2子	10,750円	11,030円

国の制度である5つの手当額が、4月分から変更になります（左表）。この手当額変更は、5月期以降の振り込みに反映されます。

国制度 手当額が変更されます

また、このような取り組みを行う団体を随時募集しています。くわしくはお問い合わせください。

問ごみ対策課計画推進係・内線6751

18日（金）です。期限を過ぎると、令和6年度中に回収した資源については補助が受けられなくなります。

外国人のための日本語教室（柴崎教室・西砂教室）ボランティア講師を募集

市は、立川国際友好協会の協力を得て、外国人や外国出身の方のための日本語教室を開講しています。受講者に日本語を教

●ぽけっと病児保育室 幸町1-11-3さいわいこどもクリニック内 ☎（536）7333（電話受付は月曜～金曜日、午前10時～午後5時30分）

●子ども診療所病児保育室はおばお 錦町1-23-25立川相互病院付属子ども診療所2階 ☎（521）2777（電話受付は月曜～金曜日、午前8時15分～午後5時）

問保育課給付係・内線1324

お子さんが病気やけがで通園・通学ができないときなどに、市内2か所の診療所内にあ



病児保育室をご利用ください

えるボランティア講師を募集します。直接会場へ。

時原則毎週土曜日、午後7時～8時30分（開講状況は市ホームページで確認してください）

△柴崎学習館▽西砂学習館

問市民協働課多文化共生係・内線2632 e shinkinyoudou@city.tachikawa.lg.jp

令和7年度 国民年金保険料の金額をお知らせします

令和7年度国民年金保険料と割引額			
支払方法		保険料	割引額
口座振替	通常（毎月翌月振替）	17,510円	0円
	早割（毎月当月振替）	17,450円	60円（月額）
	半年前納（後期）	103,870円	1,190円（半年）
納付書	納付書（毎月）	17,510円	0円
	半年前納（前期・後期）	104,210円	850円（半年）
	1年前納	206,390円	3,730円（1年）
	2年前納	409,490円	15,670円（2年）

4月分～令和8年3月分までの国民年金保険料は月額1万7510円です。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。保険料は日本年金機構から送られる納付書で金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

また、口座振替やクレジットカードでの納付も利用できます。くわしくは「日本年金機構」のホームページをご覧ください。

納付書による1年前納、2年前納、半年前納（前期）の納付期限は4月30日（水）です。納付書での前納については、年金事務所にお問い合わせください。



電子申請は、「立川市電子申請ポータルサイト」で申請できます（右2次元コードからアクセス可）